

香川労働局



香川労働局公式
キャラクター
「オリビィ」

香川労働局は、「働く」ことに特化した行政機関として、国が行う様々な施策を展開しつつ、香川県で暮らす人の生活の安定と、経済・社会の発展を図るため、雇用の安定や誰もが健康で働きやすい職場の実現を目指しています。

I 労働局が担う労働行政四分野

- 雇用の安定の為、人と企業を橋渡し（職業安定行政）→就職支援、企業への人材あっせん
- 時代に合った技能を持つ人材の育成（人材開発行政）→公共職業訓練
- 適正な労働条件を実現（労働基準行政）→企業への監督指導、労災補償、労働保険料の徴収
- 誰もが働きやすい雇用環境の整備（雇用環境・均等行政）→働き方改革、女性の活躍推進、同一労働同一賃金

II 労働行政を展開する機関

○労働局

ハローワークや労働基準監督署を統括するほか、女性活躍に向けた指導、最低賃金決定、労働保険料の徴収業務、各種助成金の支給事務等を行っています。

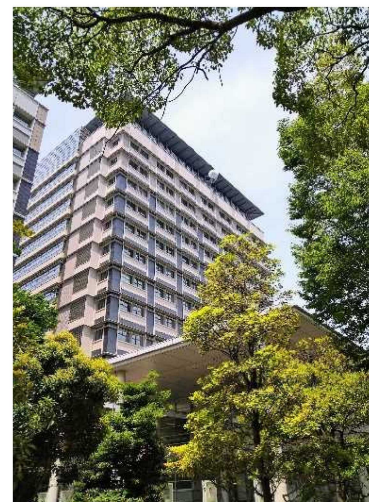
○ハローワーク（公共職業安定所）

仕事を求めている人への職業紹介、人を求めている企業への人材あっせんのほか、失業した方への失業給付等の給付を行います。また、スキルアップが必要な方への職業訓練のあっせんも行います。

（高松、丸亀、坂出、観音寺、さぬき、東かがわ、土庄の7か所）

○労働基準監督署

労働基準法等に定める労務管理上の基準が守られるよう、企業に対する指導のほか、労災事故の被災者に対する労災保険の給付（治療等）の事務を行います。（高松、丸亀、坂出、観音寺、東かがわの5カ所）



▲香川労働局が入る
サポート合同庁舎北館

III 労働局で働く職員

労働局で働く以下の職員は、労働分野の専門家（プロフェッショナル）として、働く人や仕事を探す人のほか、企業からの様々な相談に対応しながら、日々の業務に当たっております。

○厚生労働事務官（共通・基準） （国家公務員一般職）



共通事務官は、主に職業安定行政・人材開発行政に従事し、ハローワークや労働局で勤務しています。

基準事務官は、主に労働基準行政の労災補償給付業務に従事し、労働基準監督署や労働局で勤務しています。



○労働基準監督官



法律で定められた権限を行使し、企業への監督指導を行う専門職。

主に労働基準監督署において活躍しています。

[詳しくはこちら→](#)



※上記のほか、技術的な専門家である厚生労働技官や、特定の分野で活躍する相談員等の臨時職員が働いております。



異動はあるの？

共通・基準事務官は、香川県内の勤務で、おおむね2年ごとに異動します。**（県内なら転居することなく勤務できます。）**中四国ブロックのようなブロック採用ではないので、香川県外へ転勤することはありません。（ただし、希望すれば県外に異動できる場合があります。）

労働基準監督官は、採用局県内で2年間勤務 → 2年間他県へ異動 → 採用局県に戻ります。



研修は充実している？

労働大学校（埼玉県朝霞市）において各種研修を行っています。
各業務の知識やスキルの向上を図ります。また、全国の職員との交流もできます。
宿泊施設が備えられており、一人一室が割り当てられています。



仕事と家庭の両立はできる？

働く人の労働環境等を改善する仕事をしているので、率先して職員の年次有給休暇、育児休業休暇等（女性はもちろん**男性の休暇取得を積極的に進めています**）の取得促進に取り組んでいます。



採用実績は？

令和4年度：5名、令和5年度：4名、令和6年度：2名、令和7年度：4名です。

このほか社会人選考による採用実績もあります。



お問合せは
香川労働局総務部
総務課人事係まで
TEL:087-811-8915

[香川労働HP](#)
[職員採用情報](#)

